

## I-4

## 新型コロナウイルス感染症拡大下における子どもの外出行動に関する研究 -練馬区・板橋区の子育て世帯を対象として-

### Study on children's outing behavior under the spread of coronavirus infection - Case studies of households with children in Nerima and Itabashi wards -

○小山和輝<sup>1</sup>, 井本佐保里<sup>2</sup>○Kazuki Koyama<sup>1</sup>, Saori Imoto<sup>2</sup>

Abstract: The purpose of this study is to clarify changes of outing situation of children under a state of emergency (May 2020) by targeting 31 households with children living in Nerima and Itabashi wards. We could categorize the households in 5 groups by rages of distance from home to the points they went out. Basically, most of the households play around their houses especially at small parks nearby. In addition to this, households who owns a car use distant shopping facilities and outdoor leisure facilities. On the other hand, those who plays only around their houses tend to utilize roads and alleys in addition to parks.

#### 1. 研究の背景と目的

2020年4月7日, 新型コロナウイルス感染症拡大により東京都を含む7都府県で緊急事態宣言が発令され, 外出自粛生活が余儀なくされた。

本研究では, 特に外遊びが成長過程において重要となる0歳から小学生までの子どもを持つ子育て世帯を対象とし, 緊急事態宣言下における外出活動の実態を明らかにすることで, 今後の屋外環境の整備や使い方に示唆を得ることを目的とする。

#### 2. 調査概要

東京都練馬区, 板橋区に在住する子育て世帯31世帯を対象に, 緊急事態宣言下の子どもの外出先についてオンラインでのインタビュー調査を行った(2020年9月)。

#### 3. 結果と考察

##### 3-1. 対象地の屋外遊び場環境

緊急事態宣言中(2020年4月7日~5月25日)は, 小学校は休校となり, 幼稚園や保育園は原則自粛となった。Figure.1に示すように, 調査対象地である練馬区および板橋区には4つの大規模な都立公園があるが, 遊具や駐車場は閉鎖されていた。一方, 区立公園は公園ごとに遊具の利用が禁止されているところ, 特に禁止されていないところが混在していた。

##### 3-2. 外出距離ごとの特徴 (Figure.1)

自宅から最も遠方の外出先までの距離を元に31世帯を以下のように分類した。

##### ① 超遠距離 (20km以上) に外出した事例 (Case1-4)

Case1-4は, 自宅周辺の公園や, 路地, 遠方のショッピングモールや公園, 自然環境を利用している。4件と

も車を所有しており, 蜜を避けて移動できたため比較的遠方も利用しやすかったと考えられる。

##### ② 長距離 (4~6km) に外出した事例 (Case5-7)

Case5-7は自宅周辺の小さな公園でよく遊んでいる。特に, Case7は11箇所の区立公園を利用している。加えて全世帯が自宅から少し離れた都立公園も利用している。頻度は自宅周辺の区立公園の方が多かったが, 自転車の練習やボール遊びをするために都立公園に行ったとの意見が多く聞かれた。

##### ③ 中距離 (2~4km) に外出した事例 (Case8-15)

Case8-15は共通して比較的自宅が都立公園に近い点で共通している。8件中6件で都立公園を利用し, 全世帯が自宅近くの区立公園を利用している。また4世帯で公園に加え, 路地を活用し遊び場を担保している。特にCase14は, 自宅周辺の路地を4箇所利用している。

##### ④ 短距離 (200m~2km) に外出した事例 (Case16-25)

Case18のみ都立公園を利用しているが, 他9件は一度も利用していない。また, 7件が自宅周辺の道路や路地を利用している。以前は都立公園に通っていたが, 緊急事態宣言下は自宅周辺の路地でボール遊びができるところを探すようになったとの意見が聞かれた。

##### ⑤ 超短距離で遊んでいた事例 (Case26-31)

Case26-31は移動距離も短い, 利用した場所も他のグループに比べ少ない。一部公園を利用しているが, 自宅周辺の路地を利用する事例が多い。例えばCase31は自宅内(居室内)でのボール遊びを許すことで外遊びを完全に自宅内で行なっていたように, 自宅内(居室内)で遊ぶことを中心とし, 外遊び自体の機会が少ないグループであることが分かった。

4. まとめ

全 31 世帯で自宅周辺の公園や路地を中心に外遊びを行っており、特にこれまで利用していなかったような自宅周辺の小さな公園や路地、河原などを新たに発掘していたこと世帯の存在が明らかになった。一方、車を所有している世帯の中には遠方の公園や、ショッピングモールや、自然環境（登山）へと車で外出することで気分転換していたグループの存在も分かった。

また、都立公園は多くの世帯が緊急事態宣言中も利用していたが、以前よりも利用頻度は低くなった、ま

た中には一切利用しなくなった世帯も一定数見られた。その理由として、駐車場や遊具が閉鎖されていたこと、また人が多いことなどが挙げられた。

5. 参考文献

[1] 山侑子, 定行まり子: 「原発事故後の福島県における保育施設の外遊びの変化について」 日本建築学会大会学術講演便概集 (関東), 2015.

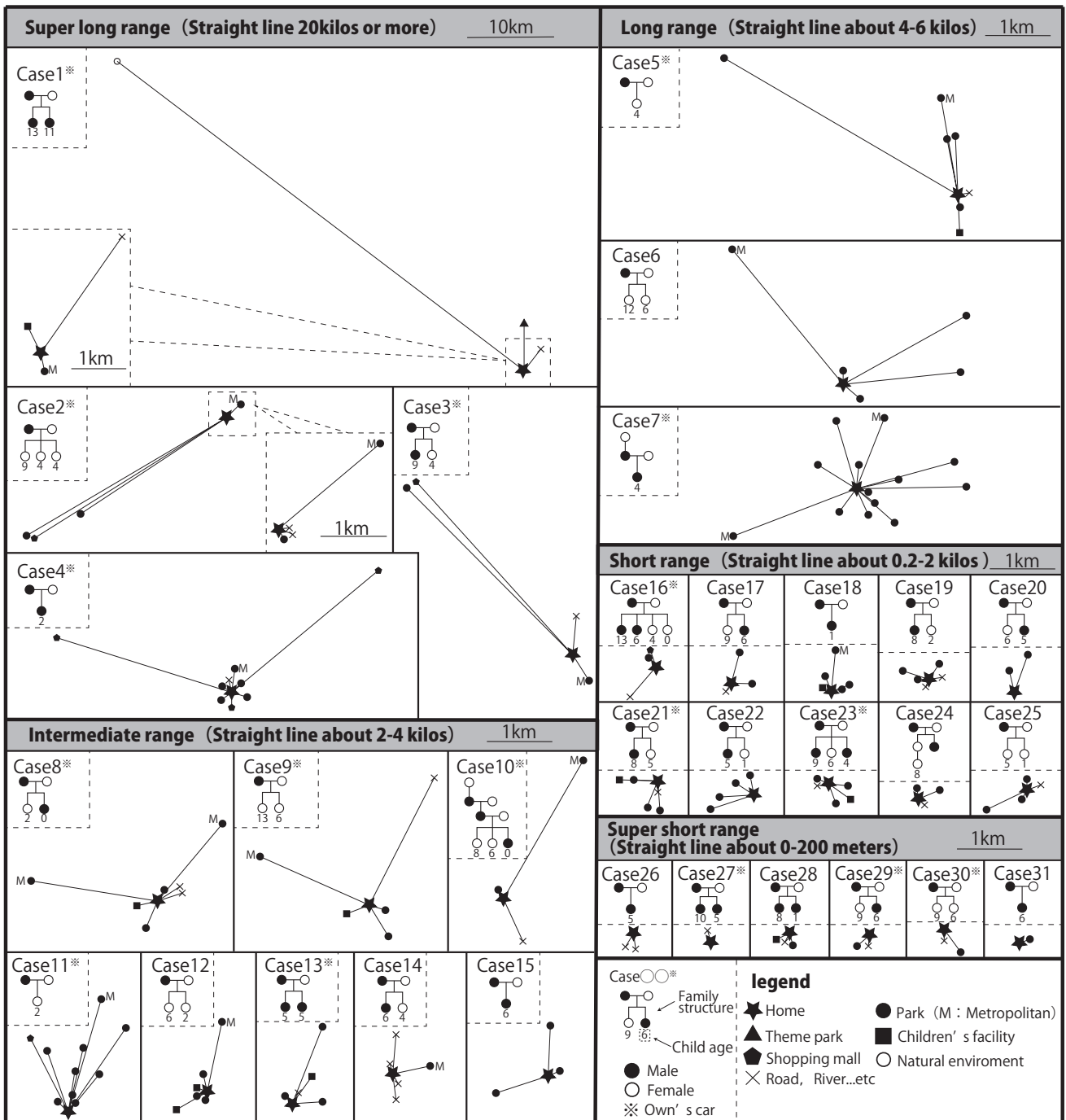


Figure.1